

業務改善勧告および嚴重注意に関する進捗について

当社は、2024 年 12 月に飲酒に関わる業務改善勧告を受け、【1】「37 件の施策からなる再発防止策」を進めていた中、2025 年 9 月に再度飲酒に関わる嚴重注意を受けました。業務改善勧告への対策が不十分であった反省を踏まえて【2】「16 件の施策を追加」し、経営主導のもと全社一丸となり再発防止に取り組んできましたが、2026 年 6 月に再び嚴重注意を受けました。そして、本日【3】「16 件の施策からなる再発防止策」をまとめた報告書を当局に提出しました。

これまで進めてきた【1】【2】の施策について、社内での展開に不足があり、直近の客室乗務員の事案を防ぐことができませんでした。これを踏まえて【3】を策定し今後取り組んでいきますが、本報告書では【1】【2】の取り組みの進捗についてお伝えします。

なお【1】【2】の再発防止策の遂行に対しては、構成員の過半数を社外役員とする検証委員会により、進捗や効果の評価に加え、現場ヒアリングを実施してきました。

また、【2】の中で運航乗務員を対象に設定した飲酒傾向管理については、アルコールに関わる外部専門家から有効性を評価いただいております。今後継続的に改善・強化していく予定です。

さらに、2025 年 11 月には安全アドバイザリーグループによる運航本部の職場巡回と対話を実施し、12 月に経営に対して再発防止策の評価・助言に関するフィードバックを実施しました。これを受け現在、運航本部の組織課題への対策の継続的な改善・強化に向けた対応を進めています。

今後【3】の再発防止策についても、検証委員会、外部専門家、安全アドバイザリーグループからの評価や助言を得ながら改善・強化を図るとともに、その進捗についてお伝えする予定です。

1. 【1】業務改善勧告を受けた対策

37 件の施策のうち、35 件を完了しました。（繰り返しの教育については、初回の実施完了をもって完了にカウント。）なお、未了の 2 件は、下記（3）施策 C5 の他に、施策 C13「運航本部によるオペレーション本部への支援強化」がありますが、それぞれ 9 月 14 日、8 月末までに完了予定です。

主な施策に関する進捗は以下の通りです。

（1）施策 A1「全運航本部社員を対象とした飲酒を含む安全意識・規定遵守に向けた専門教育」

全ての運航乗務員をはじめ、運航本部全社員を対象として 2025 年 2 月から約半年かけて教育を実施しました。その後も、さらなる意識の定着を図るため、3 か月に 1 回の頻度で繰り返し教育を実施しており、現在 5 回目を実施中です。

（2）施策 A5「安全文化および当事者意識醸成に向けた教育」

飲酒問題を、運航乗務員のみならず経営を含む全社員の問題と捉え、経営や部門長を対象に 2025 年度中に 2 回、全社員を対象に 1 回実施しました。今後も継続していきます。

（3）施策 C5「システム改修を視野に入れた検査手順の抜本的見直し」

出社前検査が完了していない場合は本検査に進むことができないようシステム改修いたしました。さらに、空港への出頭時刻までに前検査が完了していない場合は出社前検

査ができないよう制限をかける改修を計画しています。

(4) 施策 E1「運航乗務員の人財管理の強化を目的とした組織改正」

運航本部の組織改正を行い、グループ長を中心とする組織単位とし、室長の直下に多数配置していた機長を、グループ長のもとに配置しなおし管理スパンの適正化を図りました。さらに、グループミーティングの開催頻度を増やし、上司と乗務員、および乗務員同士のコミュニケーションの活性化を図っています。

2. 【2】 嚴重注意を受けた対策

緊急対策である運航乗務員を対象としたステイ先での禁酒措置およびステイ先での追加検査を継続しています。

なお、再発防止策の 16 件の施策はすべて完了しました。(繰り返しの教育については、初回の実施完了をもって完了にカウント。)

主な施策に関する進捗は以下のとおりです。

(1) 施策 A1「健康管理情報」を重視した新しい飲酒傾向管理スキームおよび体制の整理」

外部専門家の知見を得ながら飲酒傾向管理に取り組んだ結果、現時点では乗務員見合わせの対象者はいません。対象となる社員との面談、組織全体での今後のフォロー内容の議論を頻度高く行っており、2025 年 11 月に航空局に提出した報告書の最終ページに記載したテーブルの②～④に該当する対象者の数も大きく減っています。

(2) 施策 A2「飲酒傾向管理に関する外部専門家の評価・助言を受ける仕組みの構築」

2026 年 3 月に外部専門家で構成される『レビュー委員会』を開催し、飲酒傾向管理に関連し経営に対して以下の評価および提言を受けました。

【評価】リスクの可視化、対象者のリストアップ、個別フォロー、乗務員復帰に至る一連のプロセスが制度化され、対象者が減少しており高く評価する。

【提言】導入初期の強い緊張感を維持し続けることが重要な課題であり、年齢や状況に応じたアプローチの工夫など、継続的に改善を重ねることが重要である。

数字による改善評価に加えて、現場の課題認識に基づいたコミュニケーションについても確認することが重要である。

(3) 施策 C1「経営と全運航乗務員との対話」

合計 147 回の機会を通じ、役員と全運航乗務員の対話を実施した。

(4) 施策 C3「労使一体でのアルコール対策推進に向けた体制の構築」

従来の管理強化型から運航乗務員による自律性を高める対策へとシフトさせるべく、労使一体で対策を検討し、その後の進捗や課題等を確認・議論する体制を構築しました。ノンアルコールドリンクの活用を促進するためのイベントの開催など、様々な現場主導の取り組みが始まっています。

以上